

令和4年診療報酬改定対応 （訪問看護療養費）

訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法 抜粋

◆訪問看護基本療養費

・複数回訪問加算の人数枠の変更

同一建物内 2 人が削除

↓

同一建物内 1 人又は 2 人

・複数名訪問看護加算の人数枠の変更

同一建物内 2 人が削除

↓

同一建物内 1 人又は 2 人

◆精神科訪問看護基本療養費

・複数名精神科訪問看護加算の人数枠の変更

同一建物内 2 人が削除

↓

同一建物内 1 人又は 2 人

・精神科複数回訪問加算の人数枠の変更

同一建物内 2 人が削除

↓

同一建物内 1 人又は 2 人

※同一建物内 2 人が削除されたため、3 月 24 日（木）のメンテナンス以前に令和 4 年 4 月以降の実績登録を行った場合は、自動でサービスコードの変更処理を行っています。

サービスコードについては、別途資料をご確認ください。

例：サービスコード 1901 難病等複数回訪問（2 人）

↓

サービスコード 1900 難病等複数回訪問（1～2 人）

◆退院支援指導加算 追加

8,400円 サービスコード5501

追加（区分番号01の注10に規定する別に厚生労働大臣が定める長時間の訪問を要する者に対し、長時間にわたる療養上必要な指導を行ったときにあっては、8,400円）

◆専門の研修を受けた看護師によるケアの加算 月1回 新設

イ．在宅患者訪問褥瘡管理指導料を算定する場合

2,500円 サービスコード6000

ロ．特定行為研修を修了した看護師が計画的な管理を行った場合

（手順書加算を算定する利用者に対して行った場合に限る）

2,500円 サービスコード6001

◆訪問看護情報提供療養費1 月1回

市町村（特別区）等に「指定特定相談支援事業者等」追加

◆訪問看護情報提供療養費2 月1回 変更 高校も含む

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部

↓

学校（大学を除く。）等

入園若しくは入学又は転園若しくは転学等により当該学校等に初めて在籍することとなる月については、当該学校等につき月1回に限り、当該利用者に対する医療的ケアの実施方法等を変更した月については、当該月に1回に限り、別に算定

◆遠隔死亡診断補助加算 新設

1,500円 サービスコード8200